

公益社団法人 酒々井町シルバー人材センター

平成30年度事業計画

1、基本方針

当センターは、平成20年5月30日に設立され、満10年の記念すべき年を迎えます。

10周年記念事業として、記念感謝祭の開催及び記念誌の発行を行います。

感謝祭は、5月26日(土)に開催し、お客様と会員に加え、広く町民の皆様にご参加を頂き、10年間のご愛顧に感謝の意を表すと共に、今後も変わらないご支援ご協力をお願いを含めたイベントを計画しております。

また、記念誌は10年間の歩みを記録し、様々な活動や成長の軌跡を振り返ると共に次の10年に引き継ぐ資料を考えております。

人生100年時代と言われる高齢化社会が進行するなか、健康で活力ある会員が活躍し、町民の皆様が親しまれ地域社会に貢献するシルバー人材センターの役割は益々重要となってまいります。

しかし、昨年度の受託事業及び会員数の伸びは、鈍化傾向となっており、新たな対策が必要となっております。

さて、今年度は「第2次中期計画」の2年目となります。

多様化する高齢化社会のニーズに対応する為には、剪定・除草・清掃等の主力事業に加え介護予防・日常生活支援総合事業、福祉・家事援助サービス等々に取組める体制の強化が求められますがニーズに対応するための会員確保が課題となっております。

そこで、会員間の連携強化を図るとともに、町民を対象に働く意欲のある高齢者ができる仕事・やりたい仕事等の調査を実施し、それをベースに受託事業活動を行い、成果が期待できる段階で会員登録をして頂く「会員事前登録制」の導入を検討してまいります。

また、今年度は「第3回お客様満足度調査」を実施致しますので、お客様のご意見・ご要望等をセンター運営に反映し、更なる発展に努めてまいります。

日常の業務や班活動等を通じたコミュニケーションの強化により、会員・役員・事務局が一体となり、安全に楽しく生きがいを持って、仕事をする事により地域社会に貢献し続けたいと考えております。

2、会員の拡大

受託事業の増加に対応できるよう会員の拡大に努めてまいります。

また、高齢化社会に求められる介護関連事業等への取り組みや新規分野に向けた会員確保の手法として「会員事前登録制」の導入を検討してまいります。

(1) 平成30年度会員数目標 170名

(2) 女性会員比率の向上

高齢化社会を迎え、介護関連事業等に対応した体制づくりのため、女性会員の増強に努めてまいります。

(3) 会員事前登録制の検討

当センターに、将来入会の意思のある方、幅広い特技をお持ちの方々に、事前登録をして頂くことにより、会員数及び受託事業の職種拡大に努めてまいります。

(4) 町広報誌等でのPR

新規会員の獲得・仕事の受注拡大に向けて、広報誌等でのPR活動は重要となりますので、今年度も引き続き広報誌等を有効活用しPRを行ってまいります。

①「ニューしすい」への掲載 6回/年(奇数月)

②「社協しすい」への掲載 4回/年

掲載内容は適宜・適時に工夫してまいります。

(5) ホームページの充実

会員・一般家庭及び企業等が関心を示し、ホームページの閲覧回数が増えるよう情報を更新してまいります。

(6) チラシ・ポケットティッシュの配布

①家庭へのポスティング

会員・事務局員による町内全戸を対象とした、チラシをポスティングし、新たな会員及び顧客の確保に努めてまいります。

・年間目標 8,000枚

②イベント会場での配布

ふるさと祭り・千葉氏祭り・盛年式等のイベントに積極的に参加し、来場者へのチラシ・ポケットティッシュの配布を実施し、会員の拡大及びシルバー会員の認知度の向上を図ってまいります。

・年間目標 2,000枚

(7) 広報誌の発行

1月・7月に広報「酒々井しるばー」を発行し、会員及び関係先に当センターの活動方針等を周知してまいります。

更に、4月・10月に「シルバーだより」を発行し、会員への情報伝達及び活動状況や行事予定など会員に周知してまいります。

(8) 会員間の交流機会の充実

作業の安全性や会員定着率の向上を図るため、地域班別懇談会を引き続き実施するとともに、会員同士の士気向上と知らない会員同士が交流のできる機会の場を作っ

てまいります。

- ① 地域班別懇談会 各班1回/年（日程・内容は各班毎）
- ② 総会後の懇談会 1回/年 6月 総会終了後。
- ③ 「作業グループ懇談会」「女性会員懇談会」等の適宜開催。
- ④ 懇親会・旅行会等の実施。

3、受託事業の拡大

受託件数・受託金額はともに、第2次中期計画の目標数値を大幅に上回り、順調な伸びで推移しております。

今後は、就業年齢の高齢化・好景気による人手不足、また、公的年金等の受給開始時期を含めた法改正等により、シニア世代の活躍の場が多種多様化する傾向にあります。

そこで、公共事業の受注の拡大及び一般家庭からの新規受注の拡大に努めるため次の項目に取り組んでまいります。

(1) 町受託事業の拡大

公共事業の推移は、微増傾向にありますので、新たな受託事業の獲得に向け、町当局と協議してまいります。

(2) 空き家対策・介護予防・日常生活支援総合事業等の検討

酒々井町の高齢化率は30%（全国平均27%）ですが、今後も、増加傾向にあることから、当センターは、空き家対策・介護予防・日常生活支援総合事業等を新規事業として位置づけ、町当局と調整を図りながら取り組んでまいります。

(3) 一般家庭受託事業の拡大

一般家庭受託事業は、毎年一定の伸び率を示しております。

住民の皆様に信頼されるシルバーとして、質の向上を目指し、お客様に満足して頂ける仕事の提供を続けることで、リピーターを増やし、口コミ・町広報誌・チラシ等でのPRにより、更に、一般家庭からの受注拡大を図ります。

(4) 町主催事業への参加

ふるさと祭り・千葉氏祭り・盛年式等のイベントに積極的に参加し、当シルバーの認知度の向上に努めてまいります。

(5) 労働者派遣事業

昨年度より、町スクールバス等への派遣事業を受託し、会員の就業機会の場を確保しております。

請負事業が困難な業務については、派遣事業での取り組みを検討し、就業の場の確保に努めてまいります。

4、適正就業と安全就業対策の推進

会員が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、仕事を安全かつ適正に遂行できるように以下の活動を行います。

- (1) 毎月開催する安全適正就業委員会において、会員の安全対策事例等の協議・検討をするとともに、更なる安全を図るため、全国シルバーの事故事例等を「安全ニュース」として適時配布し、会員に注意の喚起を図ってまいります。
- (2) 外部公共機関等に依頼し、会員及び一般高齢者の「屋内外事故防止」、「交通事故防止」、「熱中症や腰痛防止」、「軽度の応急処置要領」などの講話、講演等を実施してまいります。
- (3) 高所作業は転落等により重篤事故発生の危険性が高いので当該作業者に「作業安全帯・ヘルメット」の使用を義務付けて、安全確保の徹底を図ってまいります。

また、屋外における作業には、ヘルメットの着用を推進してまいります。

- (4) 安全適正就業委員等による安全パトロールを適時実施し、不安全要素の発見と事故の未然防止を図るため、会員と情報を共有し、安全を呼びかけてまいります。
- (5) 就業登録制の導入
定期業務に対する長期就労会員の固定化の解消に向けバランスを考えた仕事の配分と、会員の適正な就業機会の提供を図るためローテーションを目的とした「就業登録制」の導入を検討します。

5、研修会等の充実

会員の就業機会の拡大及び会員の知識・技能の向上を図るため研修会等を実施してまいります。

また、お客様のニーズに沿ったサービスの提供と会員の継続した知識・技能の研鑽に努めるため、以下の活動を実施してまいります。

- (1) 新会員、未経験会員の新たな技能の習得と向上を図るため「剪定及び草刈」の講習会を例年に引き続き実施してまいります。
なお、講習会終了後、講評を行いその効果を確認し、修了証を交付します。
- (2) 作業経験者の中から刈り払い機取扱担当者を講師として、作業安全講習会等を実施するとともに、将来の指導者候補を養成してまいります。
- (3) 会員の刈り払い機による除草作業は、講習会受講修了者（年1回以上）とします。
なお、新会員については、随時講習会を開催してまいります。
- (4) 職群班リーダーを養成するため、経験者に各種講習会等への積極的な参加を要請し、リーダーとなるための知識・技能の向上に努めてまいります。
- (5) 知識・技能の向上を目的とし、剪定・草刈りは、講習会の定例化を継続し、剪定・襖・障子貼り等は、会員間への技能継承が出来るような講習会を開催してまいります。

6、センター運営の強化

(1) 実施した調査（お客様満足度調査・住民意識調査・会員意識調査）及び会員からのご意見・ご要望を真摯に受け止め、町民の皆様また会員の皆様方から信頼されるシルバー人材センターを目指してまいります。

(2) 研修会への参加

役職員・事務局員の資質向上を目的として、県シ連等の主催する各種研修会に参加し、センター運営の充実・強化に努めてまいります。

(3) 地域班の活用

地域班の有効活用を図るため、現在の会報誌等の配布から、センター運営への提案や親睦、ボランティア活動、チラシ配布等の実践ができる地域班づくりに努めてまいります。

また、地域班の活動の中で、リーダーの発掘・育成に努めてまいります。

7、普及啓発活動の充実

(1) インターネット（ホームページ）の活用

ホームページの内容の充実を図り、閲覧者が見やすく、活用をしやすいするため、適切な運営管理に努めてまいります。

また、業務及び財務等の情報公開についても積極的に取り組んでまいります。

(2) チラシ及び広報誌等の活用

高齢化社会に向けた生活支援サービス事業等の増加が予測されるため、チラシ及び広報誌等の活用により人材募集や新たな仕事の開拓に繋げてまいります。

(3) 社会参加活動の推進

町主催の、ふるさと祭り・千葉氏祭り・盛年式等の催し物に例年通り参加し、人材センターのPRと住民とのふれあいの場を設けてまいります。

(4) ボランティア活動の実施

① 酒々井小学校校庭内の剪定ボランティアを実践してまいります。

② 京成酒々井駅・JR 酒々井駅・幹線道路清掃等の環境美化運動を実践してまいります。

8、調査研究

お客様満足度調査の実施

今年度は、第3回お客様満足度調査を実施し、町民の皆様方のご意見・ご要望をセンターの活動等に反映する取り組みに努めてまいります。

9、相談・情報提供等

(1) 入会説明会

①事務所入会説明会

高齢者を対象に入会説明会（原則毎月第2月曜日）を開催し、入会希望者に対する相談や情報の提供に対応してまいります。

②成田ハローワーク内入会説明会

昨年9月から成田ハローワーク管内のシルバー人材センターによる入会説明会を今年度も引き続き開催してまいります。

(2) 職業紹介事業

県連合会や関連機関と連携し、町民や会員に対する雇用・就業等の相談・情報の提供を行ってまいります。

(3) 情報公開

以下の情報提供は、センター内での閲覧とともにインターネット（ホームページ）で行ってまいります。

- ① 事業計画
- ② 事業報告及び決算報告
- ③ 研修会等への参加募集
- ④ 調査研究結果の報告

10、シルバー設立10周年記念事業の開催

当センターは、今年で10周年を迎えます、そこで、会員と日頃お世話になった方々への感謝と、更に、町民にシルバーの活動を知って頂くことを目的として記念事業を実施いたします。

① 記念感謝祭の開催

- ・5月26日（土） プリミエールにての開催

午前の部	10時～12時	式典
午後の部	13時～16時	フェスティバル

② 設立10周年記念誌の発行

- ・8月に発行

以上